

通告に従いまして、只今より一般質問をさせていただきます

まず初めに、商工会の合併についてお伺い致します

県内商工会においては、各地域において合併が順次進められており、103 あった県内の商工会は現在 79 商工会となっていますが、これに対する受け止めと合併後の商工会の課題についてお伺い致します。

市町村合併の進んだ新潟県において、今まで地域にあった町村役場が支所となり、また農協も合併して、住民の皆さんは大変不便になっています。

そのような中で、商工会は各地域において、小規模事業者の経営相談や記帳指導などの経営支援はもちろんのこと、イベントの開催など、地域活性化の取組においても中心になって活躍して頂き、地域住民の皆さんにも、その果たす役割の重要性に大変感謝されております。

事業者の皆さんも高齢化して来て、山間豪雪地においては、近くの商工会が無くなると、相談するところが遠くなるなど不便になり、商工会の合併後も、引き続き支所を設置する商工会もあると聞いている一方で、支所が廃止された場合には、地域活性化の取組の担い手がいなくなることにより、地域の活力が低下することも懸念されると考えますが、ご所見をお伺い致します。

県では、商工会の経営指導員等の人件費を補助しており、令和 7 年 4 月 1 日までに合併した商工会については、令和 11 年度末までの 5 年間、合併に伴う補助対象職員の急減を防ぐ特例措置を講じていますが、その一方で、特例措置終了後の商工会運営に不安を感じている商工会もあると聞いており、令和 12 年度以降の特例措置のあり方について、早急に何らかの方向性を示すべきと考えますが、ご所見をお伺い致します。

次に、県立病院の経営改革の方針についてお伺い致します。

去る5月30日に令和5年度の決算発表と併せて、県立病院の経営改革の方針が示されました。

今年4月に「県立病院経営改革推進チーム」が立ち上げられ、5月末に方針が示されたことについては、いささか拙速のように感じられますが、私の住む妻有地域においては、県立病院の十日町病院と松代病院が、町立の津南病院や地域の診療所などと役割分担し、魚野川筋の魚沼基幹病院とも連携しながら、住民に必要な医療を提供しています。

県立病院は地域の医療において、重要な役割を担っていることから、その経営改革については、医療再編など地域の議論の中で丁寧に説明し、具体的な取組を進めていくべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

また、上越地域では、県立病院のほか、厚生連・市や民間病院など多様な関係者が「地域に必要な医療のあり方」について議論していると承知しています。

多額の赤字を抱え、県立病院が経営改革を進める必要性は理解できますが、県立病院のみで先行せず、市町村や地域の医療関係者など、県立病院がある地元の関係者の声をもっと聞いてほしいと思っておりますが、今後、関係者との調整の進め方をどの様に考えているのかお伺い致します。

私の地元の十日町市では、この4月から県立十日町病院が分娩の取り扱いを休止しました。県、市などの支援を受け、市内の個人経営のクリニックが十日町病院が扱っていた件数分の分娩を担うことになりましたが、経営的には相当苦しいと聞いています。

また十日町地域では、一般入院病床についても50床あった厚生連病院が閉院となり、民間の財団法人も病床のない診療所になるなど、医師不足の影響で、将来を考えると入院は県立病院に頼るしかなく、山間豪雪地域の命を守るのに県立病院の役割は大きいです。

私は県内どこに住んでいても、「命と学びは平等」であるべきと思っており、防衛省自衛隊の任務は国防であり、国土を守り、国民の生命・財産を守る事があります。防衛省が赤字だから、などと言う言葉は聞いた事がありません。

県立病院と双壁で県民の命を守って頂いている、県内に11病院を運営する、JA新潟厚生連も昨年2023年度の決算は、純損益が35億9,700万円、過去最大の赤字と発表されました。

医師の働き方改革も始まり、益々医師不足が心配され、改革の名の下に医療関係者の給料を下げるなどの事があれば、山間豪雪地域や交通の便の悪い地域に医師や看護職員は赴任希望が少なくなるのではと心配されます。

もちろん改革は大事ですが、「角を矯めて牛を殺す」にならないように、むしろ、国から診療報酬を上げてもらわなければならないのではないのでしょうか。

県立病院の改革は赤字といった経営面だけで捉えず、地域に安全、安心な医療を県民に提供するという大局的な観点から検討を進めるべきと考えますがご所見をお伺い致します。

次に、農業政策についてお伺い致します。

世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、燃油・資材価格の高騰など、農業を取り巻くこれまでにないレベルの情勢変化に対応するため、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」の改正案や関連法案がこのほど可決成立しました。

とりわけ、食料安全保障の確保は今日的な課題として大きく取り上げられており、農業者の減少や高齢化が進む中で、食料生産の基盤である農地を確保し、その農地を誰がどのように利用していくかを検討することが喫緊の課題であると考えております。

こうした状況の中で、昨年度には農業経営基盤強化促進法が改正され、これまでの人・農地プランが市町村の策定する「地域計画」として法定化されました。地域計画は、今年度末までに全市町村で策定することとされており、現在、地域の農地利用の将来像を描くための話し合いが各地で進められているものと承知しておりますが、全国有数の食料供給基地である本県として、着実な計画策定に向けて、どのように取り組んでいくのか、知事のご所見をお伺い致します。

農業従事者が減少する中、県が総合計画で示している「付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現」のためには、農業が若者から魅力ある産業として選ばれることが重要であり、そのためには、他産業並みの企業的な経営発展を目指し、農業経営の法人化を一層進めるとともに、経営基盤の強化が必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか、知事のご所見をお伺い致します。

また、本県農業の持続的発展を図るためには、今ほど申し上げたとおり、農業法人の育成が重要であり、私の地元にも大規模な法人が育ってはいるものの、県内には、条件が厳しく、規模拡大や人材確保が難しい中山間地域も多く抱えております。

農林業センサスなどの統計データを見ても、中山間地域は農家数の減少や高齢化が進んでおり、現場を回っていても、営農や集落機能の維持が厳しくなっているのではないかと、このまま人口が減少して地域の活力が失われてしまうのではないかと、強く危惧しているところであります。地域を守っていくためには、農業者のみならず多様な人材を呼び込み、持続可能な中山間地域農業を実現する必要があると考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

昨年の夏は、過去に例をみないほどの異常高温や、8月の台風及び熱帯低気圧に伴う3度のフェーン現象の影響により、本県農業は大きなダメージを受けました。本県農産物を代表する新潟米においては、昨夏の猛暑や渇水の影響で等級が大きく低下し、特に、主力品種のコシヒカリでは1等級比率が5%を下回るなど、県内全域で大きな影響を受けました。加えて、作柄も県全体で作況指数95の「やや不良」となり、県内の稲作農家にとっては、等級と作柄の両

面からダブルパンチ受け、経営的に大変厳しい状況であったと承知しております。

今年の冬は雪が少なく、今夏も高温が予想されるとも言われている中、稲作農家の経営の維持・発展のためには、令和6年産米の安定生産が重要と考えますが、今年度はどのような取組を進めていくのか、知事のご所見をお伺い致します。

また、昨夏のような猛暑や渇水など、異常気象の常態化が今後も懸念される中で、日本の食料供給基地である本県が、トップブランドとしての高品質・良食味を兼ね備えた新潟米を、国内外の新潟米ファンの皆様へ安定的に生産・供給していくためには、暑さに強い米の品種育成など中長期的な視点を持った取組が必要と考えますが、この点についても知事のご所見をお伺い致します。

次に渇水対策についてお伺い致します

昨年新潟県は記録的な猛暑となり、地域によっては渇水に見舞われ、米の一等米比率は大幅に低下し甚大な被害はまさに自然災害でした。

地球温暖化等の影響により、今後も渇水の発生が懸念される中、渇水時における農業用水確保に向けた県の支援制度についてお伺い致します。

十日町地域においては、渇水に対応するため、リースした発電機を輸送トラックで運び、燃料の供給など、電力を確保する対応には大変な労力を要して持ち込み、電源を確保し、県及び市所有の消雪パイプ用の井戸の制御盤につなぎ、農業用水を確保しました。

その際、融雪用電力契約の期間外だったことから、災害にも関わらず臨時的な電気の供給が東北電力から認めてもらえず、対応に大変な労力を要しました。

異常気象による渇水発生は今後も想定されるため、災害による渇水時における臨時的な電力供給を東北電力に求めたところ、平成30年の渇水時に行った臨時的な電力供給は農家の皆さんに大変喜んで頂きましたが、この度の説明では、あの時は緊急避難的に一度限りの特例措置であり、渇水は災害と異なり予見可能であることから、今後は同様の措置は行わず、通年契約をしなければ使うことが出来ないとの回答で消雪パイプ用の東北電力の電源を使うことが出来ませんでした。

自然災害であり緊急性の時にスイッチを入れれば使える電気が使えず、遠からトラックで発電機を運搬しなければならず、井戸の所有者は県と市町村であり、東北電力は県と災害協定を結んでいるのですから、県・市町村からの要請があるときは、東北電力の約款に使用期間が違うので使えないではなく、例えば約款に但し書きで「災害の時に県・市町村から要請の場合は特例とする」などの災害対応が出来ないのでしょうか。

この件については、つい先日農地部からも東北電力に申し入れを行って頂きましたが、東北電力からの回答は変わらず、農業者は災害に匹敵する渇水時において、電力料金の負担のみならず、発電機を確保し現場に持ち込む労力は大変なものであり、スイッチを入れれば通電できる東北電力からの合理的な受電を受けることが出来ない事は、到底納得のいくものではありませんので、私は引き続き東北電力に対して災害時、水の確保の対応について、働きかけてまいります。

一方、県においては、これまで広域的な渇水時には、ポンプ等の貸し出し・購入などの応急支援対策を実施して頂いておりますが、これに加えて、電気料金等の補助についても支援策として拡充して頂きたいと考えますが、ご所見をお伺い致します。

次に中山間地域における圃場整備の推進についてお伺い致します。

本県農業は、農業者の高齢化や減少、農業水利施設の老朽化など、多くの課題に直面しており、生産条件が不利な中山間地域では、状況がより深刻であると認識

しています。

そのような中、圃場整備は農業者の要望が非常に多いことに加え、担い手への農地の集積・集約化による効率的な営農が可能となることから、中山間地域においては、圃場整備をより一層進めていく必要があると考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

次に鉄道交通についてお伺い致します

令和4年8月の豪雨で被災し一部区間が運休となっている米坂線については、先月、第3回復旧検討会議が開催され、JRは「自治体側が示したデータに基づいた利用者の試算結果では、JR直営での運営は難しいとし、上下分離や三セクによる運営など4つのパターンを示したとのことですが、今後どのように協議を進めていく方針なのかお伺い致します。

豪雪地域を走っているほくほく線ですが、大雪に見舞われた場合でも北越急行ほくほく線（直江津駅から六日町駅）は駅運行できている一方で、上越線は運休になり、六日町駅から越後湯沢駅までは、バスの代行運転もなくタクシー又は迎えに来てもらうなど交通手段が限られます。

上越線は通勤や地元の学生が通学に使う重要な生活路線であり、また関東から新潟県への鉄道の玄関口であり、この地域では1日50cmや60cmの降雪は当たり前前の想定内ですので、雪崩が危険な箇所についてはスノーシェッドを施工するなど、魚沼地域でその位の雪の時でも鉄道運行が出来るようJRに対し、必要な雪対策を講じるよう強く働きかけていくべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

米坂線・磐越西線・飯山線はローカル鉄道ではありますが、それぞれ山形県・福島県・長野県といった隣接県からの観光客などを玄関口としてお迎えする重要な交通手段であります。

人口減少などによりローカル鉄道の維持が苦境に立たされている現状ですが、地域住民の重要な移動手段であるとともに、災害時のリダンダンシーの確保からも重要であり、路線を存続させていくためには、鉄道事業者だけでなく、地元自治体による利用促進の取組も重要であると考えますが、今後どのように路線を活性化させていくのか、お伺い致します。

新潟地域と上越地域のアクセス改善は、長年の課題となっており、知事は県民の一体感を高める上で、高速鉄道ネットワークが必要である旨の発言をされております。

在来線高速化を目指し、今年3月に開催された「高速鉄道ネットワークのあり方検討委員会」では、信越本線を使った日本海側ルートへのミニ新幹線化や、ほくほく線を使ったミニ新幹線化など、4つのルート案に対する、時間短縮効果や概算事業費等が示されたところであります。それぞれ沿線市町村では、高速鉄道の実現に向けた期待が高まっています。

大きな夢をのせた高速鉄道ネットワークの構築に向けて、ルート案の絞り込みも含め、今後、どのように進めていくのか、お伺い致します。



次に、柏崎刈羽原子力発電所についてお伺い致します。

今月、知事は国に対して、「柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の徹底及び実効性のある原子力防災対策の構築等に関する要望」を行いました。その要望項目の一つに「原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備等」があります。

国は5 kmから 30 kmのUPZ圏内は屋内退避としておりますが、人間の心理として5 km 圏内のPAZの方々が目の前を避難しているとき、5 kmから 30 kmのUPZ圏内の人たちは屋内退避で家の中にずっと居られでしょうか。

事故が起きた時はいかに遠くへ安全に避難するのが原発事故の時の鉄則ではないでしょうか。

桜井柏崎市長は避難経路について、柏崎市民の7割は上越方面に避難すると言っておりますが、県が示す6方向への放射状の避難路について、いかに30キロ圏外へ安全に安心して避難する事が大事であり、震災時も含め災害復旧は高速道路が一番早いとされ、最悪の事態の発生時、上越方面への避難路の渋滞を避ける為にも、国道252号、国道353号など、柏崎から魚沼方面に避難するための、地域高規格道路等の整備が必要であり、今回の要望内容には、そうした具体的な避難路の整備ではなく、「避難路の整備等の促進に向けた国と県の協議の枠組を創設すること」との内容となっていました。

今回、このような要望としたことについて、知事のご所見をお伺い致します。

今回の要望において、「避難路の整備等の促進に向けた国と県の協議の枠組を創設」を求めたところでありますが、私としても避難路の整備が進むのであれば、早期にこうした枠組を創設することが重要と考えます。今回の要望に対して、国からはどのような回答があったのか伺うと共に、その回答に対する知事の受け止めをお伺い致します。

万一の原発事故時に備え、住民が円滑に避難するための避難路の整備は重要であり、このためにも、協議の枠組の早期創設に向けて、国に強く求めていくべきと考えますが、県として今後どのように取り組んでいくのか、知事のご所見をお伺い致します。

また、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の判断にあたり、必要な避難路の整備の見通しが立つことが重要と考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

柏崎刈羽原子力発電所の関係で最後に、原発については国策で進めてきたと言っていますが、そもそも柏崎刈羽原発で発電する東京電力の電気を

使っているのは、東京はじめ1都8県の人たちであり、20日告示された東京都知事選挙は、現職の小池百合子候補と蓮舫候補を軸に戦いは始まっていますが、主な候補者の中で公約に柏崎刈羽原発について訴えている項目が見当たりません。

告示前日の6月19日に、上記2人の他、石丸氏、田母神氏4人の候補予定者による共同記者会見が開催され、その中で原発の利用について賛否を問われ、石丸氏、田母神氏は、いずれも賛成と回答しましたが、小池百合子氏、蓮舫氏は明言を避けています。

東京都は本当に柏崎刈羽原発を必要としているのか、都知事候補者に聞いてみたいところですが、そんな無責任な東京都知事候補者とは対象的に、首都圏に電気を供給している原発立地県の花角知事は再稼働に関して、県民の意思を確認する、信を問う方法や、責任の取り方として、最も明確であり重い方法も視野に入れている中で、今回の都知事選挙の公約に柏崎刈羽原発の項目が見当たらない事について、知事はどの様に考えているのかお伺い致します。

次に県立高等学校の将来構想についてお伺いします

県教育委員会は、平成 28 年 3 月に中長期の高等学校等再編整備計画である「県立高校の将来構想」を策定し、これに基づいて高校等の再編整備を進めてきました。

本構想の計画期間は、当初、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間でありましたが、この度、次期「県立高校の将来構想」を前倒しして策定する事とし、今年度末の令和 7 年 3 月に公表するとしています。

その背景には、想定を上回る中学校卒業生数の減少や、現在の「県立高校の将来構想」策定時には想定していなかった ICT を活用した教育の普及など、高等学校教育を取り巻く環境が、大きく変化してきた事があると考えられます。

このような変化の中にあつて、「県立高校の将来構想」の策定期間を前倒した理由を改めて伺うと共に、策定までの取組についてお伺い致します。

次に、専門高校の特色化についてであります。糸魚川市にある県立海洋高校は、県内唯一の水産科であるとともに、産学官連携による魚の鮭を原料に作られた魚醬で、醤油の名前も「最後の一滴」と名付けるなど、特色ある教育活動を進める事により、県外からも生徒が集まっています。

また先月開催された大相撲夏場所で、県立海洋高校出身の小結大の里関が、史上最速 7 場所で初優勝を果たし、出身地である石川県において、元日に発生した能登半島地震の被災地の方々は元気を頂きましたが、本県においても海洋高校出身力士の幕内優勝は初めてであり、海洋高校の名前は全国に広く知られる事となりました。

専門高校は地域産業界で活躍する人材を輩出する上で、重要であると認識していますが、県内では生徒募集に苦戦している学校もある事から、専門高校の魅力化は急務であると考えます。

これまでも、各学校においては、中学生や保護者に対して、専門高校としての特色ある教育活動を積極的に発信してきた事と思いますが、県教育委員会として、専門高校のさらなる魅力化をどのように進めていくのか、専門高校の魅力化・特色化に向けての取組についてお伺い致します。

また、県教育委員会は、6 月 17 日に第 4 回「県立高校の将来構想」策定有識者会議において、次期「県立高校の将来構想」の骨子案を提案し、有識者からの意見聴取を行ったと新聞記事に載っていましたが、その骨子案の中で「県立高校の特色化・魅力化」では、本県産業を支えると共に、新しい価値を創造する事ができる人づくりをめざし、複数の専門学科をもつ『産業高校』（仮称）の設置を検討する事が示されました。

現在本県においては、普通教育と専門教育を選択履修する事ができる総合学科の高校が 10 校あり、例えば、十日町総合高校では、「人文・自然科学系列」、「農業生産系列」、「工業系列」、「ビジネス系列」、「生活文化系列」の 5 つ

の系列を選択する事が出来、入学後、大学進学への道も選択出来、生徒が自分の興味と関心にもとづいて学習に励んでいるところですが、今回示された「産業高校」（仮称）と従前の「総合学科」で行われている教育内容の違いをお伺いします。

次に定時制・通信制高校のあり方についてお伺いします

令和6年度～令和8年度 県立高校等再編整備計画の基本的な考え方では、生徒が自ら学習形態や通学方法などを柔軟に選択できる機会をつくるため、定時制課程・通信制課程を新たな高校について検討するとありますが、定時制高校・通信制高校においては、開設当時の目的であった勤労青少年の学びの場とは異なり、現在は勤労青年が少なくなり、中学校から新卒者の入学も増加しており、多様な背景をもっている生徒の、学びのセーフティーネットとして、重要な役割を果たしていると認識しています。

毎年、定時制・通信制高校の生徒が、自らの経験を発表する「生活体験発表」においても、様々な学習歴や生活歴を持ちながら、自ら困難を乗り越えてきた力強さを感じることが出来ます。

また、様々な事情で昼間に登校できない生徒にとっては、夜間なら通うことができる定時制課程の存在は学習機会を提供する上で重要であると考え、私は学びたい人がいるなら、学べる場をつくるのが政治だと思います。

次期「県立高校の将来構想」においても、定時制・通信制のあり方について、引き続き検討される事と思いますが、先日の「県立高校の将来構想策定有識会議」では、定時制・通信制の垣根を越えた「セルフデザインハイスクール」（SDH）など、新しい言葉が紹介されていましたが、高校生活での学びは、先生と生徒が、生徒と生徒が、顔を付け合わせながら対面で学ぶことが教育の原点であり、重要であると考えます。

少子化とは言え、県土が広く、山間豪雪地を抱え交通の便が悪い地域においては、それぞれのエリアごとに地元の意見を聞きながら、慎重に協議して頂きたいと願いますが、ご所見をお伺い致します。

次に中等教育学校の今後のあり方についてですが、高校再編計画の中で中等教育学校について、令和8年度に2校の県立中等教育学校前期課程の募集停止が公表されており、残りの4校の県立中等教育学校についても、地元自治体と意見交換をしながらその特色化・魅力化を進めると共に、志願状況や地元自治体からの支援をふまえて、今後のあり方について引き続き検討するとありますが、中学・高校それぞれ別々の3年間の学びではなく、中学・高校通した6年間の一貫した学びは、進学校として大きな効果があり中高一貫教育である中等教育学校を是非とも存属してほしいと願うものですが、ご所見をお伺い致します。